

2018年4月27日(金曜日)

〔ファクスだより〕

平成30年度船員災害防止実施計画について①

今週から3回にわたって、「平成30年度船員災害防止実施計画」について紹介します。

船舶所有者、船員、国、船員災害防止協会などの関係者が一丸となって取り組む「船員災害防止」の指針として、国土交通省は、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づく5年ごとの「船員災害防止基本計画」を策定しています。また、基本計画で掲げた減少目標を達成するため、毎年「船員災害防止実施計画」を作成しています。

▽船員災害の減少目標

「第11次船員災害防止基本計画(平成30～34年度)」で定めた船員災害の減少目標を達成するために、基本計画初年度の平成30年度においては、次の通りとします。

死傷災害	貨物船等	2%減	疾病	貨物船等	3%減
	漁船	3%減		漁船	4%減
全	体	4%減	全	体	3%減

(参考)第11次船員災害防止基本計画における減少目標

死傷災害	貨物船等	14%減	疾病	貨物船等	14%減
	漁船	11%減		漁船	11%減
全	体	16%減	全	体	13%減

▽重点を置くべき災害に対応した取り組み

- ① 作業時を中心とした死傷災害防止対策
 - ・ 多発している「転倒」、「はさまれ」、「動作の反動・無理な動作」への対策
- ② 海中転落・海難による死亡災害防止対策
 - ・ 作業用救命衣などの保護具着用の推進
 - ・ 乗下船、荒天時などにおける海中転落防止対策の徹底
- ③ 漁船における死傷災害防止対策
 - ・ 漁ろう作業、漁具・漁網取り扱い作業など漁船特有の作業時における「転倒」や「はさまれ」への対策
- ④ 年齢構成を踏まえた死傷災害・疾病対策
 - ・ 「慣れ」からくる油断、高齢化に伴う運動機能や知覚機能の低下による死傷災害などの対策
 - ・ 作業前の準備運動と無理な姿勢を避ける
 - ・ 作業場所に適切な照明や滑り止めを設置
- ⑤ 生活習慣病などの疾病防止対策
 - ・ 生活習慣病、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症、居眠り、熱中症などへの対策
- ⑥ パワーハラスメントの防止とメンタルヘルスの確保
 - ・ 事業者による相談窓口の設置、研修の実施
- ⑦ その他の安全衛生対策
 - ・ 外国人船員への関係法令の周知、安全衛生教育の徹底
 - ・ 外国語表記による、安全衛生対策の推進

来週は、「船員災害防止に関し重点を置くべき船員災害種類に対応した取り組み(対策)」について紹介します。

平成30年度船員災害防止実施計画

<http://www.mlit.go.jp/common/001232486.pdf>